

議案第56号

令和6年度 一般会計補正予算（第7号）

【議案提出担当課：政策財政課】

1 歳入歳出予算補正	補正前予算額	11,275,109 千円
	補正額	89,554 千円
	補正後予算額	11,364,663 千円

歳出総括表

(単位：千円)

目	目等	正の内容		補正前の額	補正額	計
1 議会費		☆人件費所要額	780	93,324	780	94,104
2 総務費	一般管理費 防犯対策費 戸籍住民基本台帳費	☆人件費所要額 会計年度任用職員人件費内部事務（一般事務） □自治会防犯灯維持管理への助成（光熱水費） 戸籍総合システムの運用	16,945 3,381 670 3,873	1,435,439	24,869	1,460,308
3 民生費	社会福祉総務費 医療対策費 障害福祉費 介護保険事業繰出費 総合保健福祉会館 管理運営費 児童福祉総務費 保育園費 学童保育運営費 児童手当支給事業費	☆人件費所要額 国民健康保険事業への支援 子ども医療費の助成 精神障害者医療費の助成 未熟児養育医療費の給付 身体障害者（児）補装具の交付及び修理 障害者介護給付・訓練等給付費の支給 障害児福祉サービス給付費の支給 介護保険事業への支援 □総合保健福祉会館の維持管理（光熱水費） 幼稚園型一時預かり事業の実施 □保育園の維持管理（光熱水費） 会計年度任用職員人件費内部事務（学童保育室） 児童手当の支給	△ 18,195 △ 19,681 5,600 1,500 816 3,700 59,600 29,100 22,173 1,995 2,040 831 7,755 12,000	4,579,436	109,234	4,688,670
4 衛生費	感染症予防費 母子衛生費 火葬場費 塵芥処理費	☆人件費所要額 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の実施 こども家庭センターの運営（会計年度任用職員給料等） 火葬場の維持管理（修繕料） 戸別収集モデル事業の実施	△ 6,944 13,826 △ 3,125 6,336 2,085	1,052,666	12,178	1,064,844
5 農林水産業費		☆人件費所要額	691	149,904	691	150,595
6 商工費	商工業振興費	☆人件費所要額 債務保証による支援体制の整備（商工業者債務保証料補給）	△ 2,538 1,500	115,303	△ 1,038	114,265
7 土木費	下水道費	☆人件費所要額 下水道事業への支援	4,353 493	852,205	4,846	857,051
8 消防費				403,083	0	403,083
9 教育費	小学校保健体育費 中学校保健体育費 公民館費 文化財活用センター 管理運営費	☆人件費所要額 小学校給食費の援助（給食補助金） 中学校給食費の援助（給食補助金） 公民館の充実（中央公民館誘導灯改修工事） □文化財活用センターの維持管理（光熱水費）	2,351 912 1,709 766 1,613	1,500,758	7,351	1,508,109
10 災害復旧費				6	0	6
11 公債費				855,249	0	855,249
12 予備費		補正前（ 237,736 ） 補正後（ 168,379 ）	△ 69,357	237,736	△ 69,357	168,379
	計			11,275,109	89,554	11,364,663

予備費充用額（ 4,894 ）を除く予算現額（ 163,485 ）

令和6年の人事異動等による人件費補正額（☆印の項目）

△ 2,557 千円

電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正額（□印の項目）

5,109 千円

歳入総括表

(単位：千円)

科 目	目等	補 正 の 内 容	補正前の額	補 正 額	計	
1 町税			3,005,740	0	3,005,740	
2 地方譲与税			63,900	0	63,900	
3 利子割交付金			1,700	0	1,700	
4 配当割交付金			44,100	0	44,100	
5 株式等譲渡所得割交付金			46,200	0	46,200	
6 法人事業税交付金			18,400	0	18,400	
7 地方消費税交付金			544,500	0	544,500	
8 ゴルフ場利用税交付金			19,900	0	19,900	
9 自動車税環境性能割交付金			10,400	0	10,400	
10 地方特例交付金			164,953	0	164,953	
11 地方交付税			3,229,413	0	3,229,413	
12 交通安全対策特別交付金			2,900	0	2,900	
13 分担金及び負担金			74,156	0	74,156	
14 使用料及び手数料			157,578	0	157,578	
15 国庫支出金	民生費国庫負担金 総務費国庫補助金 民生費国庫補助金	自立支援給付費負担金 障害児入所給付費等負担金 児童手当交付金 未熟児養育医療費給付費負担金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 子ども・子育て支援交付金	31,650 14,550 9,745 587 3,873 680	1,625,945	61,085	1,687,030
16 県支出金	民生費県負担金 民生費県補助金	自立支援給付費負担金 障害児入所給付費等負担金 児童手当交付金 未熟児養育医療費給付費負担金 子ども医療費補助金 子ども・子育て支援交付金 精神障害者医療費補助金	15,825 7,275 1,127 293 1,994 680 675	875,222	27,869	903,091
17 財産収入			23,802	0	23,802	
18 寄附金			15,000	0	15,000	
19 繰入金			152,630	0	152,630	
20 繰越金			392,530	0	392,530	
21 諸収入			199,140	0	199,140	
22 町債	教育債	中央公民館誘導灯改修事業債	600	607,000	600	607,600
計			11,275,109	89,554	11,364,663	

2 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍振り仮名通知事業	3,873

3 地方債補正
(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
13. 中央公民館誘導灯改修事業	600	普通貸借又は証券発行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。但し、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。